

# 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、公益財団法人慶長遣欧使節船協会と称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、事務所を宮城県石巻市に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 この法人は、慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 慶長遣欧使節、船舶及び海洋に関する調査研究
- (2) 慶長遣欧使節に関する資料の収集及び展示
- (3) 船舶及び海洋に関する資料の収集及び展示
- (4) 海事思想の普及・啓蒙
- (5) 宮城県の指定を受けて行う慶長使節船ミュージアムの管理運営
- (6) 石巻市の指定を受けて行うサン・ファン・パウティスタパークの管理運営
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、宮城県内において行うものとする。

## 第3章 資産及び会計

### (基本財産)

第5条 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
- 3 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分又は担保に提供する場合には、理事会において総理事の3分の2以上の議決を得なければならない。
- 4 前項の議決をする場合には、あらかじめ評議員会の議決を得なければならない。

### (事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び收支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び收支予算書については、毎事業年度の開始日の前日までに代表理事が作成し、理事会の議決を経て、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 役員等の報酬及び費用弁償規程
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員3名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は三親等内の親族
- ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ハ 当該評議員の使用人
- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の三親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
  - ① 国の機関
  - ② 地方公共団体
  - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
  - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
  - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
  - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第13条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。  
3 前項に関し必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員等の報酬及び費用弁償規程による。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 役員等の報酬及び費用弁償規程
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定期評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の場合において、議長は、評議員として表決に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
  - (2) 定款の変更
  - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (4) その他法令で定められた事項
- 4 理事又は監事を選任する議案を決議する際には、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならぬ。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第19条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、決議に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

#### (議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

#### (評議員会規程)

第21条 評議員会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会規程による。

### 第6章 役員

#### (役員の設置)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名以上10名以内
  - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち、1名を代表理事とする。
- 3 代表理事以外の理事のうち、5名以内を業務執行理事とすることができる。

#### (役員の選任)

第23条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。
- 3 理事会は、その決議によって、前項で選任された業務執行理事より副代表理事、専務理事及び常務理事を選任することができる。ただし、副代表理事は3名以内、専務理事及び常務理事は各1名以内とする。
- 4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 5 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 他の同一団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

#### (理事の職務及び権限)

- 第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
  - 3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

#### (監事の職務及び権限)

- 第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

#### (役員の任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

#### (役員の解任)

第27条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって、解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

#### (報酬等)

第28条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事には報酬を支給することができる。

その額については、評議員会が別に定める役員等の報酬及び費用弁償規程による。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

#### (役員等の損害賠償責任の免除)

第29条 この法人は、一般法人法第198条において準用される同法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に規定する方法により算定された額を限度として理事会の決議によりこれを免除することができる。

#### (会長及び顧問)

第30条 この法人に会長及び顧問若干名を置くことができる。

- 2 会長及び顧問は、理事会において任期を定めたうえで選任する。
- 3 会長及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 4 会長及び顧問は、代表理事の諮問に応え、代表理事に対し、意見を述べることができる。

### 第7章 理事会

#### (構成)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

#### (権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定

- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事、業務執行理事の選定及び解職
- (4) その他理事会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第33条 理事会は、通常理事会として毎事業年度2回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第34条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決し、可否同数のときは議長の裁決するところによる。

2 前項の場合において、議長は、理事として表決に加わることはできない。

(決議の省略)

第36条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることの出来る理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

(理事会規程)

第38条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規程による。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する

(解散)

第40条 この法人は、基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功的不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第41条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「公益法人認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第42条 この法人が精算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び所要の職員は、代表理事が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、代表理事が理事会の議決により、別に定める。

## 第10章 情報公開等

(情報公開)

第43条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第44条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める個人情報保護規程による。

(公告の方法)

第45条 この法人の公告は、事務所の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第11章 補則

(委任)

第46条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、一力 雅彦、業務執行理事は、丸森 仲吾、浅野 亨、亀山 紘及び濱田 直嗣とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

坂田 隆

伊藤 克彦

進藤 秋輝

佐藤 憲一

船渡 隆平

黒沢 正敏

西條 允敏

平川 昌宏

綿引 雄一

菅原 通悦

関口 哲雄

阿部 秀保

平 秀毅

以上

## 附 則

- 1 この定款の一部変更は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

- 1 この定款の一部変更は、平成 29 年 6 月 14 日から施行する。

公益財団法人慶長遣欧使節船協会役員等名簿

(平成30年4月1日現在)

役名	氏名	役職名	任期
会長	村井 薫浩	宮城県知事	H30第1回理事会
顧問	寶田 直之助	元運営委員	H30第1回理事会
顧問	賀瀬 駿一郎	元評議員、元運営委員	H30第1回理事会
代表理事	伊力 雅彦	株式会社河北新報社代表取締役社長	H31定時評議員会
副代表理事	鎌田 宏	仙台商工会議所会頭	H31定時評議員会
副代表理事	浅野 順	石巻商工会議所会頭	H31定時評議員会
副代表理事	龜山 紘	石巻市長	H31定時評議員会
専務理事	濱田 直嗣	宮城県慶長使節船ミュージアム館長	H30定時評議員会
理事		仙台市副市長（後任者に依頼中）	H30定時評議員会
理事	後藤 康宏	宮城県環境生活部長	H31定時評議員会
理事	後藤 崇徳	一般社団法人石巻観光協会会长	H30定時評議員会
理事	鈴木 純一	株式会社河北新報社取締役事業担当文化事業室長	H31定時評議員会
監事	増子 美也	宮城県会計管理者兼出納局長	H32定時評議員会
監事	堀内 審市	石巻市代表監査委員	H33定時評議員会
評議員	尾池 守	石巻専修大学学長	H32定時評議員会
評議員	河端 肇好	宮城県副知事	H33定時評議員会
評議員	佐藤 鑑一	元仙台市博物館館長	H30定時評議員会
評議員	西條 充敏	石巻市文化協会会长	H30定時評議員会
評議員	瀧美 嶽	東松島市長	H33定時評議員会
評議員	普羽 徹	日本製紙株式会 石巻工場長兼岩沼工場長	H33定時評議員会
評議員	渡辺 泰宏	公益財団法人東北活性化研究センター専務理事	H31定時評議員会

## 1 事 業 運 営 方 針

法人の目的である「慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する」基本方針を中心に、使節派遣の意義を慶長の大震災からの復興に結びつける視点及び東日本大震災で被災した慶長使節船ミュージアムの震災遺構としての立場も加えた各種事業を行った。

## 2 公 益 目 的 事 業

### 1) 宮城県慶長使節船ミュージアム 管理運営事業

メイン展示物であるサン・ファン・バウティスタ復元船を、貴重な県民の財産として維持管理するため、適切な補修等を実施し、併せて船舶技術・船舶文化に関連する資料を展示し、慶長使節の偉業と帆船文化の学習の場を提供した。(平成29年度開館日数：307日 入館者数：31,886人)

#### ① 慶長使節船ミュージアム 展示・解説業務

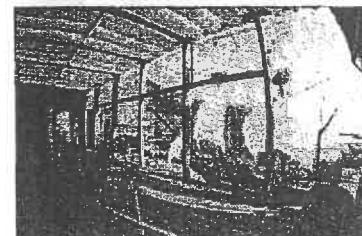
平成29年度は、館内ロビーを常設の展示スペースとして改装し、所蔵の帆船模型や寄贈模型、被災した復元船の見張り台の一部等を設置し、東日本大震災の被災の状況を映像やパネル、被災模型を交えて紹介すると共に、ワークショップ(旧レストラン)ゾーンに「伊達の黒船建造の記録」コーナーを新たに設置し、展示の拡充を図った。



また、タブレットやスマートフォンを用いて体験できる「AR(拡張現実)コンテンツ」を制作し、館内の各所に読み取りパネルを設置することで、来館者の回遊性を高め、展示内容への理解を促し、館内コンテンツの多様化を図った。

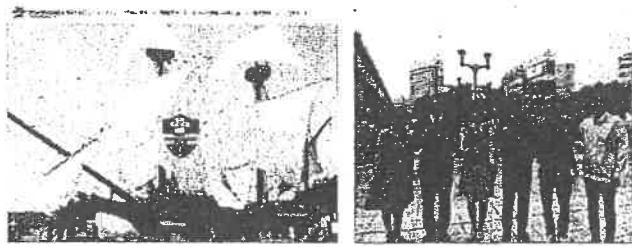
なお、これに併せエントランスに復元船の特大スクリーンや館内案内用のサイネージを設置するなどの一部改裝を行い、館内有料ゾーンを拡張した。

その他、館内の各所にアンダントを配置し、館内ツアーを実施するほか、希望する団体・学校等には、当館セミナールームにおいて学芸員等が映像を交えた解説を行った。



## ② 慶長使節船ミュージアム 広報業務

宮城県・石巻市の広報紙、旅行雑誌への記事掲載、テレビ・新聞・WEB等のメディアを活用した広報を実施している。平成29年度においては、館内ロビー展示の拡充に併せ、当館WEBサイトをスマートフォン向けに10年ぶりにリニューアルし、館内の魅力を最大限PRし、誘客に繋げられるよう努めた。



### 【テレビ出演等】

	事業名称等	実施日	内 容
1	ミヤギテレビOH!バンデス おらが町ハ~イ出番デス	5月24日(水)	第24回サン・ファン祭りイベントPR
2	ミヤギテレビOH!バンデス おらが町ハ~イ出番デス	12月6日(水)	イルミネーションツリーファンタジーフェスタPR

## ③ 慶長使節船ミュージアム 特別開館等

ア) 入館料無料開放・・・海の日(7月17日)、出帆記念日(10月28日)

イ) 開館時間延長・・・8月中(午後5時30分まで1時間延長)

12月23日(午後7時30分まで夜間開館)

ウ) 特別開館・・・・・・お盆休み特別開館(8月15日)

## ④ サン・ファン・バウティスタ復元船 管理業務

復元船「サン・ファン・バウティスタ」は、建造から約20年以上の年月が経ったことと、大震災に伴う大津波に直撃したことなどから腐朽が顕著になり、平成27年度に宮城県が実施した「慶長使節船復元船の今後の維持管理検討に関する調査」では「直ちに崩壊等はしなくとも、現状では後5年はもたない。」という報告が示された。(平成28年3月から乗船中止措置)

これを受けて、平成29年度における復元船の保存・展示方法については、指定管理者として宮城県や復元船建造企業など、専門知識を有する方々などと協議しながら、適切な保存管理方法等を検討し、展示を継続した。

## ⑤ 慶長使節船ミュージアム 各種設備機器保安・保守業務

運営組織に基づき協会職員が管理運営に当たるほか、次の業務は各専門の業者に委託し、更なる施設の安全性の向上と効率的な施設の維持管理に努めた。

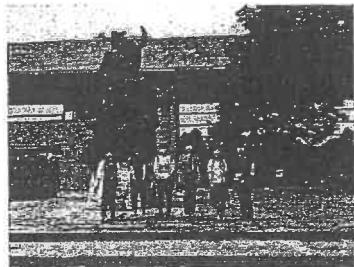
ア) 清掃業務 イ) 警備業務 ウ) 昇降装置保守点検業務

エ) 階段昇降機設備保守点検業務 オ) 施設管理業務

カ) 植栽管理業務 キ) 電気設備管理保安業務

## ⑥ 研修・防災訓練等

- ア) 避難訓練の実施（11月9日） イ) AED講習会の実施（11月9日）  
ウ) 博物館施設等の視察研修・・・仙台市博物館（4月）、劇団わらび座（6・7月）



## ⑦ 慶長使節船ミュージアム 企画運営委員会

館長の諮問機関として、有識者から企画広報事業に関する意見や提案等を受け、事業内容の充実を図った。

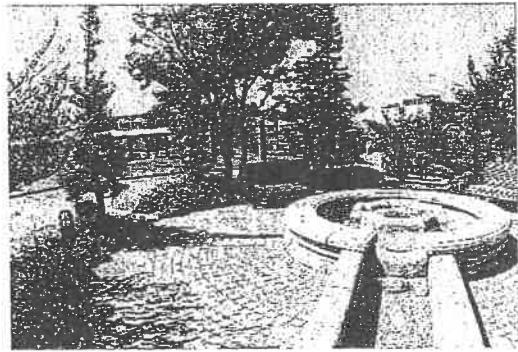
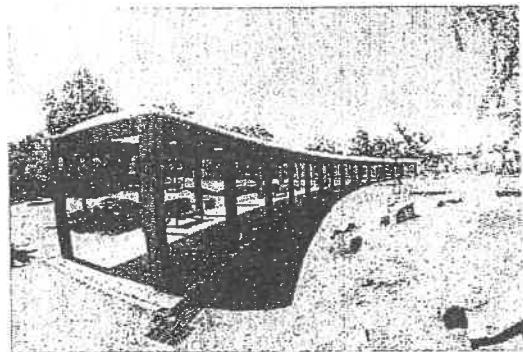
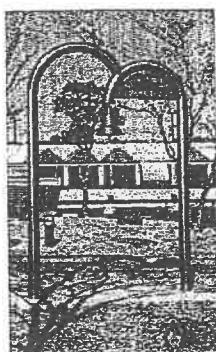
・第1回企画運営委員会 平成30年1月25日（木）

## ⑧ 宮城県慶長使節船ミュージアム 年間来館者数

	①平成29年度	②平成28年度	増減①-②	前年比①/②
4月	1, 528	1, 435	93	106.5%
5月	6, 209	5, 223	986	118.9%
6月	2, 144	1, 635	509	131.1%
7月	3, 842	2, 945	897	130.5%
8月	4, 644	3, 906	738	118.9%
9月	2, 768	1, 997	771	138.6%
10月	2, 735	2, 433	302	112.4%
11月	1, 954	1, 656	298	118.0%
12月	1, 663	1, 644	19	101.2%
1月	1, 141	910	231	125.4%
2月	1, 212	1, 052	160	115.2%
3月	2, 046	1, 582	464	129.3%
合計（年間）	31, 886	26, 418	5, 468	120.7%

## 2) 石巻市サン・ファン・パウティスタパーク 管理運営事業

立体駐車場、サン・ファン広場、芝生広場等で構成されるサン・ファンパークは、ミュージアムの附帯施設として、来場者の憩いの場、イベント会場を提供している。隣接する宮城県慶長使節船ミュージアムとの一体的な管理運営により効率的な維持管理に努めた。



### ① サン・ファンパーク 観光案内業務

石巻圏域と牡鹿半島の観光の拠点として、サン・ファンパーク立体駐車場1階に「サン・ファンインフォメーションセンター」を設置するとともに、無料Wi-Fiを設置し、観光客の利便性の向上を図りながら、石巻地域の観光・文化施設を中心に大型モニターや各施設のチラシなどによりPRしている。また、適宜アテンダントを配置し、市内の飲食店の情報や観光情報を提供した。

### ② サン・ファンパーク 各種設備機器保安・保守業務

サン・ファンパークは、自動販売機、トイレ、駐車場等を備えており、不特定多数の市民が利用していることに併せて、隣接するサン・ファン館の入館者のほとんどが利用していることから、開園中は協会職員が運営管理に当たるほか、次の業務は各専門の業者に委託し、更なる施設の安全性の向上と効率的な施設の維持管理に努めた。

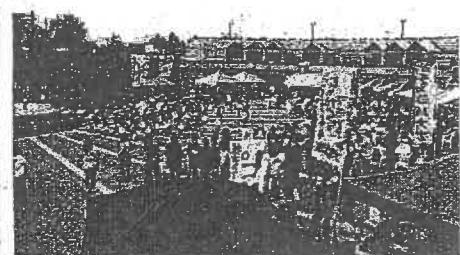
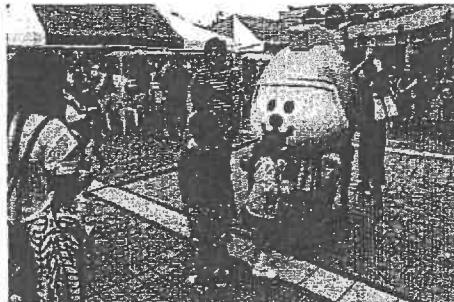
ア) 清掃業務 イ) 警備業務 ウ) 施設管理業務 エ) 植栽管理業務

### ③ サン・ファンパーク 利用実績

サン・ファンパークでは、「サン・ファン祭り」、「サン・ファン渡波市民夏祭り」をはじめ、各種イベント会場の貸出に留まらず、積極的に事業協力するなど、地域の活性化や賑わいの創出などの利用促進にも努めた。

	イベント名称	開催日	内容・主催者
1	第24回サン・ファン祭り	5月28日（日）	ステージイベント、各種出店、ヨット体験など 【主催】サン・ファン祭り実行委員会
2	第4回サン・ファン石恋まつり	7月17日 (月・祝日)	各種ワークショップ・物販・各種出店等 【主催】特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク

3	第36回サン・ファン渡波市民夏祭り	8月14日(月)	屋台、ステージイベントなど 【主催】サン・ファン渡波市民夏祭り実行委員会
4	「渡波小学校縦割り遠足」 オリエンテーリング	9月14日(木)	児童(241名)がパーク内に設置された10個所のポイントを回る 【主催】石巻市立渡波小学校
5	ツール・ド・東北	9月16日(土)	簡易エイドステーションとしてパーク利用 【主催】株式会社河北新報社・ヤフー株式会社
6	第19回みちのくウエストライン 少年サッカー大会 in 石巻交流会	9月30日(土)	交流会の開催 【主催】石巻商工会議所青年部
7	国際サークル友好21 交流会	10月22日(日)	石巻在住の外国人と日本の食文化を通じて交流 【主催】国際サークル友好21



#### ④ サン・ファンパーク年間 来園者数

	①平成29年度	②平成28年度	増減①-②	前年比①/②
4月	4,983	5,626	△ 643	88.6%
5月	20,128	26,719	△ 6,591	75.3%
6月	5,861	5,641	220	103.9%
7月	7,821	8,359	△ 538	93.6%
8月	10,285	11,838	△ 1,553	86.9%
9月	6,701	5,886	815	113.8%
10月	6,372	9,960	△ 3,588	64.0%
11月	4,781	5,380	△ 599	88.9%
12月	7,433	8,696	△ 1,263	85.5%
1月	3,917	3,291	626	119.0%
2月	2,852	3,258	△ 406	87.5%
3月	4,960	5,252	△ 292	94.4%
合計(年間)	86,094	99,906	△ 13,812	86.2%

#### 3) イベント・企画事業

平成29年度は、伊達政宗生誕450周年にあたるため、サン・ファン友の会等との関係団体と積極的に連携を図りながら、地域の再生・文化振興に歴史・文化の分野から貢献できるよう、体験型のイベント

や学校教育活動等の事業の充実に努めた。

## ① 一伊達政宗生誕450年記念－「政宗がサン・ファン・バウティスタ号に託した夢」

【期間】平成29年4月22日（土）～平成30年3月26日（月）

【場所】サン・ファン館企画展示室

【内容】政宗が進めた国づくりや国際交流をテーマとした展示を行い、サン・ファン号にどのような夢が託されていたのかパネルや資料で紹介した。

【観覧人数】約30,604名（企画展開催期間入館者数）

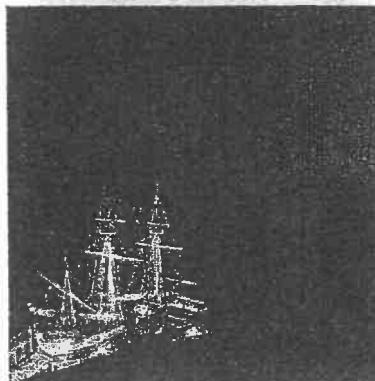


## ② サン・ファン・バウティスタライトアップ

【期間】平成29年5月3日（水）～7日（日）

【場所】サン・ファン・バウティスタ船体

【内容】GWシーズンに併せて、サン・ファン・バウティスタのライトアップを実施した。



## ③ 体験学習「海につどい 船に学び、木の文化を知る」

### 《春季企画》「ロープワーク・かんながけ体験」

【期間】平成29年5月4日（木・祝日）～6日（土）

【場所】サン・ファン館 ワークショップ（参加費：無料）

【内容】大勢の観光客が訪れるGWに併せて、帆船文化・海洋文化、木造船文化に親しんでもらうため、「ロープワーク」と「かんながけ体験」を実施した。

【体験人数】※括弧内は小学生以下

	ロープワーク体験	かんながけ体験
5月4日（木・祝日）	98名（26名）	159名（53名）
5月5日（金）	53名（33名）	119名（48名）
5月6日（土）	58名（18名）	66名（28名）
合計	209名（77名）	344名（129名）



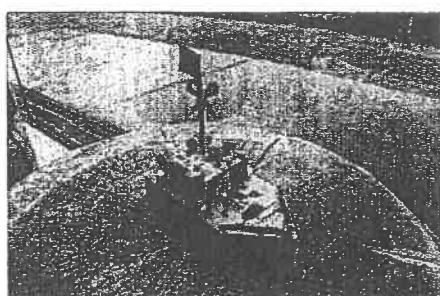
## 《夏季企画》「木工教室・オリジナル船づくり体験」

【開催日】平成29年7月29日(土)、30日(日)

【場所】サン・ファン館 ワークショップ(参加費:無料)

【内容】木の文化に親しんでもらい、大工の技術を学んでもらう目的で木工教室を開催した。

【体验人数】計31名

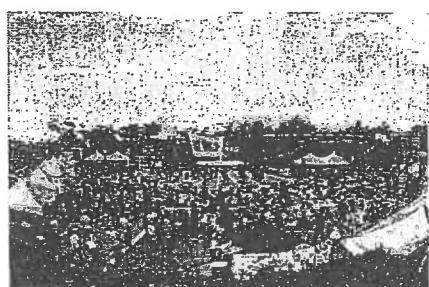


## ④ 第24回 サン・ファン祭り

【開催日】平成29年5月28日(日)

【内容】サン・ファン館最大のイベント。復元船の進水日を祝い、地域の小学生による鼓笛隊や、地域団体によるダンスなど、各種イベントを開催した。また、当日は入館料を無料とし、館内でもイベントを行った。《主催:サン・ファン祭り実行委員会》

【来場者数】12,000名(入館者3,049名)



## ⑤ サン・ファン歴史講座 館長と学ぶ「伊達の文化と慶長使節」

【開催日】平成29年6月24日(土)、7月29日(土)、8月26日(土)、9月30日(土)、

↓  
10月21日(土)

【内容】仙台藩を彩る「伊達の文化」をテーマとして、濱田館長を講師とした計5回の講座を開催した。

【参加者数】計104名

1回	2回	3回	4回	5回	合計
28名	24名	20名	17名	15名	104名



## ⑥ 第9回「サン・ファン絵画コンクール」作品展

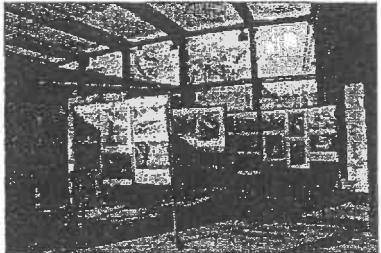
【開催日】平成29年11月23日（木・祝日）

～平成30年1月28日（日）

※作品募集期間 平成29年7月上旬～10月22日（日）

【内 容】慶長使節をテーマとした絵画作品を募集し、  
全応募作品の展示を行った。

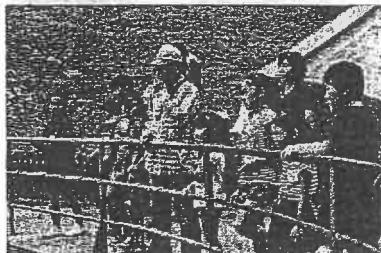
【応募者数】総数59点（小学校低学年の部…21点  
小学校高学年の部…18点、中学生の部…20点）



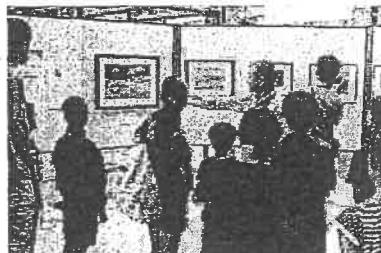
《関連事業》審査委員長 小野寺純一先生の絵画教室

【開催日】平成29年8月11日（金・祝日）

【内 容】絵画コンクールに併せて、  
審査委員長小野寺純一氏による絵画教室を行った。



【参加者数】12名

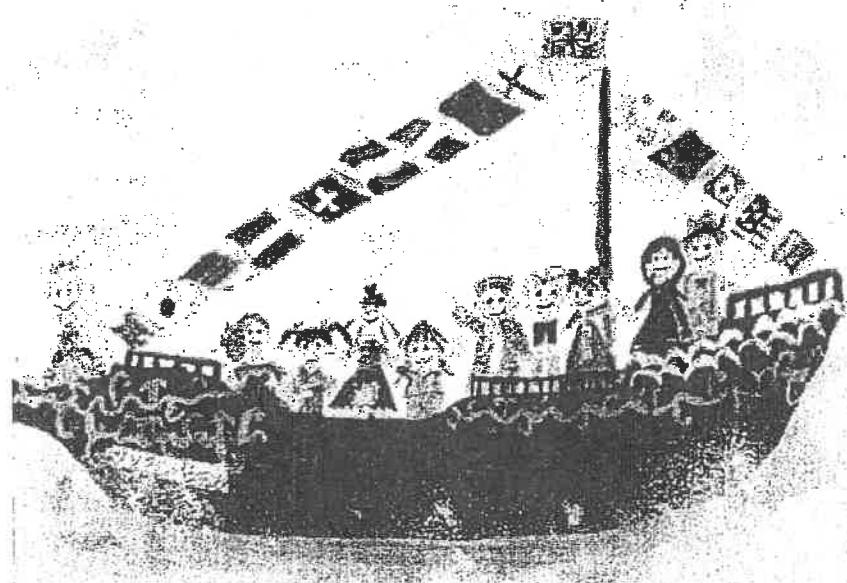
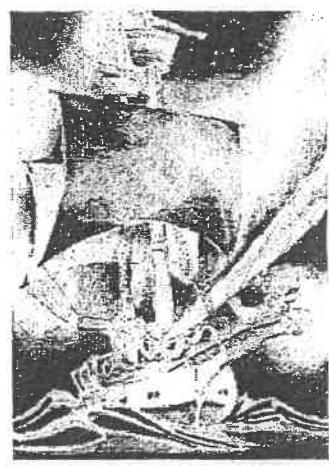
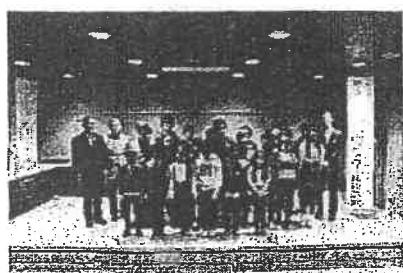


《関連事業》小野寺純一先生のミニ絵画展

「いしのまきトワイライトタイム」

【開催日】平成29年8月2日（水）～31日（木）

【内 容】絵画教室に併せて審査委員長小野寺純一氏の  
絵画展を行った。



## ⑦ 夏休み特別企画「サン・ファンクイズツアー」

【期間】平成29年8月2日（水）～8月31日（木）

【内容】夏休みに合わせて、慶長使節に関するクイズツアーを行った。



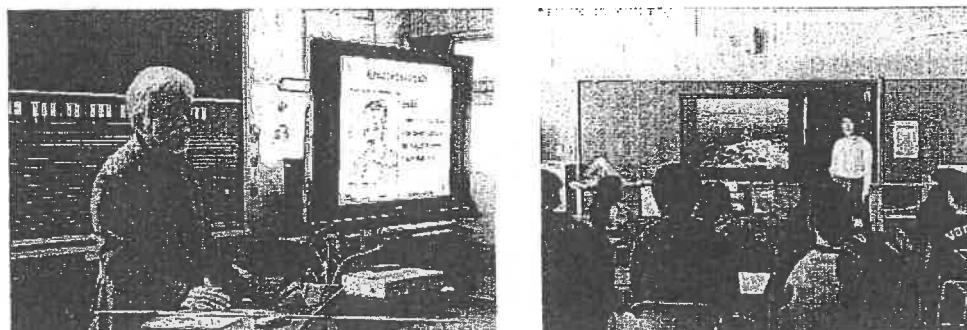
## ⑧ サン・ファン館出前講座・ミュージカル「ジパング青春記」事前学習

【期間】平成29年9月下旬～平成30年1月

【内容】劇団わらび座による慶長使節を題材とした

ミュージカル「ジパング青春記」仙台公演に向けて、  
招待校の児童・教職員を対象とした講座を開催した。

【参加者数】計1, 817名

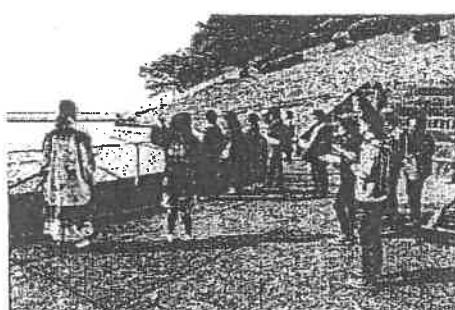


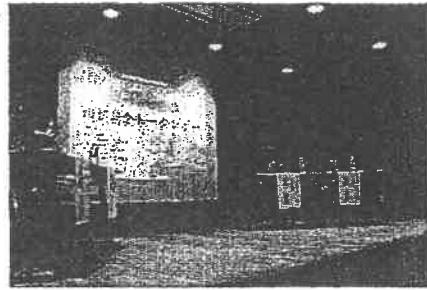
## ⑨ 一伊達政宗生誕450年記念－ サン・ファン・バウティスタ出帆記念イベント

【開催日】平成29年10月28日（土）

【内容】出帆記念日に併せて、当館や慶長使節にまつわるトークショーや、  
竹馬やけん玉などの江戸時代の遊び体験コーナー等、  
各種イベントを開催した。

【来館者数】417名





## ⑩ サン・ファンイルミネーションツリー2017

【期 間】平成29年12月8日（金）

～平成30年1月8日（月・祝日）

【内 容】サン・ファン・パウティスタに約1万球以上の電飾を施し、ライトアップを実施した。

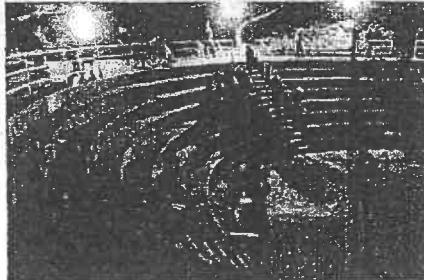
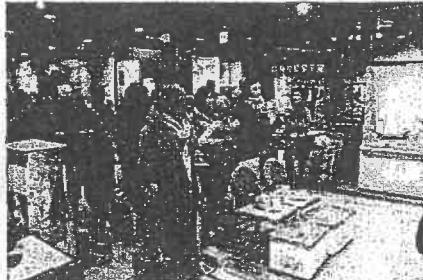
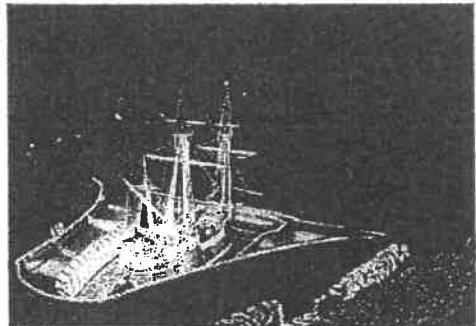
【来場者数】計8, 475名（内16:30以降の来場者は4, 057名）

《関連事業》夜間特別開館「ファンタジーフェスタ2017」

【開催日】平成29年12月23日（土・祝日）

【内 容】イルミネーション期間中夜間特別開館を実施し、  
館内でミニゲームなどを行った。

【来場者数】460名（16:30～17:30）



《イベント・行事等一覧》

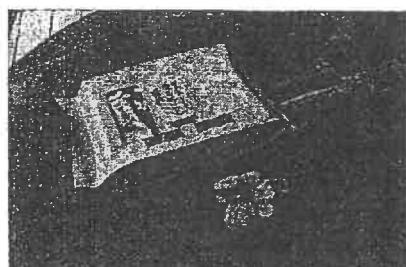
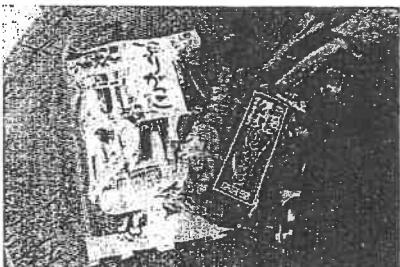
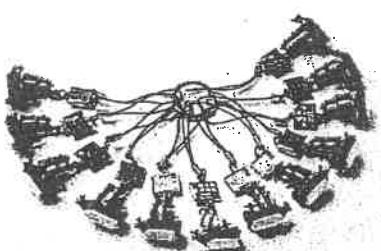
	月	名称
1	4月22日(土) ～平成30年3月26日(月)	企画展「政宗がサン・ファン・パウティスタ号に託した夢」
2	5月3日(水)～7日(日)	サン・ファン・パウティスタライトアップ
3	5月4日(木・祝日)～6日(土)	春季企画「ロープワーク・かんながけ体験」
4	5月28日(日)	第24回サン・ファン祭り
5	6月24日(土)	サン・ファン歴史講座 館長と学ぶ「伊達の文化と慶長使節」①
6	7月17日(月・祝日)	第4回サン・ファン石恋まつり
7	7月29日(土)	サン・ファン歴史講座 館長と学ぶ「伊達の文化と慶長使節」②
8	7月29日(土)、30日(日)	夏季企画「木工教室・オリジナル船造り体験」
9	8月2日(水)～8月31日(木)	夏休み特別企画「サン・ファンクイズツアーア」
10	8月2日(水)～31日(木)	小野寺純一先生のミニ絵画展 「イシノマキトワイライトタイム」
11	8月11日(金・祝日)	小野寺純一先生の絵画教室
12	8月14日(月)	第36回サン・ファン渡波市民夏祭り
13	8月26日(土)	サン・ファン歴史講座 館長と学ぶ「伊達の文化と慶長使節」③
14	9月17日(日)	秋季企画「帆船モビールづくり体験」
15	9月30日(土)	サン・ファン歴史講座 館長と学ぶ「伊達の文化と慶長使節」④
16	9月下旬～平成30年1月	サン・ファン館出前講座・ミュージカル 「ジパング青春記」事前学習
17	9月30日(土)	第19回みちのくウエストライン少年サッカー大会 in 石巻交流会
18	10月21日(土)	サン・ファン歴史講座 館長と学ぶ「伊達の文化と慶長使節」⑤
19	10月28日(土)	サン・ファン・パウティスタ出帆記念イベント
20	11月23日(木・祝日) ～平成30年1月28日(日)	第9回「サン・ファン絵画コンクール」作品展
21	12月8日(金) ～平成30年1月8日(月・祝日)	サン・ファンイルミネーションツリー2017
22	12月23日(土・祝日)	夜間特別開館「ファンタジーフェスタ2017」

### 3 収 益 事 業

#### 1) サン・ファンショップ グッズ販売事業

サン・ファン関連のグッズや石巻市の伝統工芸品「雄勝硯」を活用した新商品の開発を行うなど、販売促進に努めた。また、平成29年度においては、慶長使節を題材にしたミュージカル「ジパング青春期」の公開に併せ、当館と交流のある秋田県の地場産品や限定品の取り扱いを開始した。なお、平成29年現在の主なサン・ファン館オリジナル商品は以下のとおり。

	名 称	価 格	備 考
1	オリジナルポストカード	100円	
2	オリジナル設計図Tシャツ	2,160円	
3	オリジナルバースデーストラップ	650円	
4	オリジナルストラップ	550円	
5	オリジナル耳かき	380円	
6	オリジナルクリアファイル	330円	
7	オリジナルペーパークラフト	380円	
8	復元船滑車（大・中・小）		
9	サン・ファン・バウティスタ帆船模型	15,000円	※外部企画だが当館のみの取扱い



### 4 法 人 管 理

#### 1) 慶長遣欧遣欧使節船協会 理事会

第1回理事会 平成29年5月23日（火）

第2回理事会 平成29年7月 8日（土）※決議の省略

第3回理事会 平成30年2月 8日（木）

#### 2) 慶長遣欧遣欧使節船協会 評議員会

定時評議員会 平成29年6月13日（火）

## 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,605,110	13,007,763	△ 402,653
基本財産受入利息	12,605,110	13,007,763	△ 402,653
事業収益	183,966,361	183,266,263	700,098
指定管理者事業収入	173,250,000	173,831,000	△ 581,000
宮城県受託金	133,250,000	133,831,000	△ 581,000
石巻市受託金	40,000,000	40,000,000	0
利用料金収入	6,874,650	6,214,450	660,200
グッズ事業収入	3,841,711	3,220,813	620,898
受取補助金等	766,224	1,138,158	△ 371,934
受取民間助成金	0	398,862	△ 398,862
民間助成金		398,862	△ 398,862
受取国庫助成金	766,224	739,296	26,928
電源立地交付金	766,224	739,296	26,928
受取寄付金	0	115,000	△ 115,000
受取寄付金		115,000	△ 115,000
雑収益	821,418	1,003,814	△ 182,396
雑収益	821,418	1,003,814	△ 182,396
経常収益計	198,159,113	198,530,998	△ 371,885
(2) 経常費用			
事業費	193,700,875	193,367,975	332,900
給料手当	48,846,639	49,570,274	△ 723,635
臨時雇賃金	0	90,000	△ 90,000
賞与引当金繰入	2,485,308	0	2,485,308
法定福利費	7,015,253	7,273,091	△ 257,838
福利厚生費	962,033	833,551	128,482
旅費交通費	164,951	845,180	△ 680,229
グッズ購入費	2,467,610	2,012,524	455,086
通信運搬費	969,478	940,485	28,993
減価償却費	2,471,768	4,337,201	△ 1,865,433
需要費	3,136,316	5,354,511	△ 2,218,195
(消耗品費)	2,825,926	4,588,276	△ 1,762,350
(備 品 費)	310,390	766,235	△ 455,845
修繕費	16,142,310	20,729,715	△ 4,587,405
印刷製本費	38,232	857,916	△ 819,684
燃料費	2,622,535	2,211,558	410,977
光熱水費	16,933,352	15,893,305	1,040,047
使用料及び賃借料	3,070,940	3,514,830	△ 443,890
保険料	442,648	474,630	△ 31,982
広告宣伝費	3,457,388	2,866,975	590,413
諸手数料	346,305	395,155	△ 48,850
諸謝金	308,700	536,800	△ 228,100
租税公課	4,194,182	4,142,649	51,533
支払助成金	400,000	400,000	0
委託費	76,874,222	66,763,071	10,111,151
食糧費	26,127	52,862	△ 26,735
交際費	0	6,740	△ 6,740
雑費	324,578	3,264,952	△ 2,940,374

**正味財産増減計算書**

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

全会計

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	5,635,297	5,536,971	98,326
給料手当	2,654,228	2,936,059	△ 281,831
賞与引当金繰入	172,172	0	172,172
法定福利費	346,899	399,844	△ 52,945
福利厚生費	23,922	23,621	301
会議費	182,358	212,652	△ 30,294
旅費交通費	276,960	145,834	131,126
通信運搬費	6,486	5,720	766
減価償却費	247,754	183,213	64,541
需要費	205,070	0	205,070
(消耗品費)	205,070	0	205,070
修繕費	81,216	419,316	△ 338,100
使用料及び賃借料	85,256	21,890	63,366
保険料	205,670	302,760	△ 97,090
諸手数料	323,426	332,386	△ 8,960
租税公課	118,100	153,322	△ 35,222
支払負担金	294,540	319,400	△ 24,860
交際費	87,240	80,954	6,286
委託費	324,000	0	324,000
経常費用計	199,336,172	198,904,946	431,226
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,177,059	△ 373,948	△ 803,111
基本財産評価損益等	0	427,200	△ 427,200
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	△ 427,200	427,200
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,177,059	△ 373,948	△ 803,111
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
雑損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,177,059	△ 373,948	△ 803,111
法人税、住民税及び事業税	72,000	72,000	0
一般正味財産増減額	△ 1,249,059	△ 445,948	△ 803,111
一般正味財産期首残高	103,555,877	104,001,825	△ 445,948
一般正味財産期末残高	102,306,818	103,555,877	△ 1,249,059
II 指定正味財産増減の部			
(1) 基本財産評価益	22,902,400	0	22,902,400
基本財産評価益	22,902,400	0	22,902,400
(2) 基本財産評価損	0	28,107,200	△ 28,107,200
基本財産評価損	0	28,107,200	△ 28,107,200
(3) 一般正味財産振替額	0	427,200	△ 427,200
一般正味財産振替額	0	427,200	△ 427,200
当期指定正味財産増減額	22,902,400	△ 28,534,400	51,436,800
指定正味財産期首残高	1,114,872,300	1,143,406,700	△ 28,534,400
指定正味財産期末残高	1,137,774,700	1,114,872,300	22,902,400
III 正味財産期末残高	1,240,081,518	1,218,428,177	21,653,341

正味財産増減計算書の内訳表  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計					内部取引消去		合 計
	企画事業	ミュージアム	優先船	バータ	共通	ノット	グッズ販売	非直	小計	協会管理	法人会計	内部取引消去	
I-1 正味財産増減の前													
1. 基本財産の部													
(1) 業常収益													
基本財産運用益	997,680	4,302,901	1,216,261	0	0	6,516,842	0	0	0	6,088,268	6,088,268	0	12,605,110
基本財産受取利息	997,680	4,302,901	1,216,261	0	0	6,516,842	0	0	0	6,088,268	6,088,268	0	12,605,110
事業収益	8,501,350	118,934,660	12,668,750	40,000,000	0	180,124,650	3,841,711	0	0	0	0	0	183,365,381
指定管理者事業収入	8,501,350	112,059,900	12,668,750	40,000,000	0	173,250,000	0	0	0	0	0	0	133,250,000
官僚市受託料	8,501,350	112,059,900	12,668,750	0	0	133,250,000	0	0	0	0	0	0	40,000,000
石巻市受託料	0	0	0	40,000,000	0	40,000,000	0	0	0	0	0	0	0
利用料金収入	0	6,874,650	0	0	0	6,874,650	0	0	0	0	0	0	6,874,650
グッズ事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,841,711
受取補助金等	0	675,280	0	190,944	0	766,224	0	0	0	0	0	0	766,224
受取園慶助成金	0	575,280	0	190,944	0	766,224	0	0	0	0	0	0	8,500,000
受取負担金	0	0	0	8,500,000	0	8,500,000	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	9,624	82,031	2,376	0	44,822	44,822	0	0	0	182,822	182,822	0	821,418
雑収益	9,624	82,031	2,376	499,843	0	593,774	44,822	0	0	182,822	182,822	0	821,418
経常収益計	9,608,664	123,924,762	13,877,387	49,190,787	0	196,501,480	3,866,533	0	0	6,271,090	6,271,090	0	196,169,113
(2) 非常費用										8,500,000	8,500,000	0	183,700,875
事業費	9,761,069	125,262,813	14,119,969	49,241,510	0	198,385,381	3,815,494	0	0	3,815,494	3,815,494	0	48,846,639
給料手当	3,851,433	24,433,998	4,811,651	16,141,126	0	48,268,113	575,526	0	0	575,526	575,526	0	2,485,308
賞与引当金織入	216,544	1,251,407	91,189	854,168	0	2,485,308	0	0	0	0	0	0	7,016,283
法定福利費	568,459	3,683,391	433,384	2,240,860	0	6,926,114	89,139	0	0	89,139	89,139	0	662,033
福利厚生費	90,204	600,314	67,573	295,478	0	963,668	8,464	0	0	8,464	8,464	0	164,951
旅費交通費	41,476	123,476	0	0	0	164,951	0	0	0	0	0	0	2,467,610
グッズ購入費	0	0	0	0	0	2,467,610	0	0	0	0	0	0	969,478
通信運搬費	34,501	722,499	0	197,673	0	964,673	14,805	0	0	14,805	14,805	0	2,471,768
減価償却費	0	2,351,116	0	110,352	0	2,471,768	0	0	0	0	0	0	3,136,316
需用費 (消耗品)	591,857	1,330,880	579,701	453,734	0	3,121,124	15,192	0	0	15,192	15,192	0	2,826,926
(備品費)	0	164,052	480,153	407,844	0	2,810,734	15,192	0	0	15,192	15,192	0	310,380
修繕費	0	5,232,712	7,721,546	3,188,052	0	16,142,310	38,232	0	0	0	0	0	16,142,310
印刷費	0	38,232	0	0	0	2,622,535	0	0	0	0	0	0	2,622,535
本費	0	2,622,536	0	0	0	16,933,362	0	0	0	0	0	0	16,933,362
燃料費	0	12,051,529	0	4,881,823	0	4,881,823	0	0	0	0	0	0	3,070,940
光熱水道料費	2,637,113	0	0	0	0	2,641,159	429,781	0	0	0	0	0	442,648
使用料及び賃料	24,200	248,166	0	170,282	0	442,648	0	0	0	0	0	0	3,467,388
保険料	1,247,924	1,680,326	97,762	529,138	0	3,467,388	0	0	0	0	0	0	346,305
広告宣伝費	10,140	137,699	17,712	17,712	0	263,913	82,392	0	0	0	0	0	308,700
階手数料	285,500	23,200	0	0	0	308,700	0	0	0	0	0	0	4,194,182
賃雇金	304,625	2,020,631	317,283	1,422,058	0	4,064,697	129,585	0	0	0	0	0	8,500,000
租税公課	0	8,500,000	0	0	0	8,500,000	0	0	0	0	0	0	40,000,000
支払負担金	400,000	0	0	0	0	400,000	0	0	0	0	0	0	76,874,222
支払助成金	2,002,328	55,463,638	0	19,408,156	0	76,874,222	0	0	0	0	0	0	26,127
委託費	26,127	0	0	320,878	0	324,678	0	0	0	0	0	0	324,678

正味財産増減計算書の内訳表  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	公会目的事業会計			販売事業等会計			小計	監査管理	法人会計	内部取引消去	合 計
	企画事業	ミュージアム	復元船	パーク	共通	小計	チップ販売				
管理費								5,635,297	0	0	5,635,297
給料手当								2,654,228	0	0	2,654,228
賞与引当金繰入								172,172	0	0	172,172
法定福利費								346,899	0	0	346,899
福利厚生費								23,922	0	0	23,922
会議費								182,358	0	0	182,358
旅費交通費								276,960	0	0	276,960
通信運搬費								6,486	0	0	6,486
減価償却費								247,754	0	0	247,754
需用費								205,070	0	0	205,070
(消耗品費)								205,070	0	0	205,070
修繕費								81,216	0	0	81,216
使用料及び賃借料								86,265	0	0	86,265
保険料								205,670	0	0	205,670
賃手数料								323,426	0	0	323,426
租税公課								118,100	0	0	118,100
支払負担金								294,540	0	0	294,540
交際費								87,240	0	0	87,240
委託費								324,000	0	0	324,000
経常費用計								6,635,297	0	0	6,635,297
評価損益調整勘定								635,793	0	0	635,793
基本財産評価損益等								0	0	0	0
特定資産評価損益等								0	0	0	0
投資有価証券評価損益等								0	0	0	0
評価損益等計								0	0	0	0
当期盈余常勤額								635,793	0	0	635,793
2. 業常外増減の部											
(1) 業常外収入											
固定資産売却益								0	0	0	0
固定資産受取益								0	0	0	0
投資有価証券売却益								0	0	0	0
経常収益計								0	0	0	0
(2) 業常外費用											
固定資産差損								0	0	0	0
固定資産除却損								0	0	0	0
投資有価証券売却損								0	0	0	0
経常費用計								0	0	0	0
当期盈余常勤額								0	0	0	0
他会計帳簿類								0	0	0	0
当期一般味財産増減額								0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税								0	0	0	0
経常費用計								0	0	0	0
△ 252,515 △ 1,338,051 △ 242,602 △ 50,723 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 635,793								0	0	0	0
△ 252,515 △ 1,338,051 △ 242,602 △ 50,723 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 635,793								0	0	0	0
△ 252,515 △ 1,338,051 △ 242,602 △ 50,723 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 35,620 △ 635,793								0	0	0	0
△ 18,360,152 △ 1,228,060 △ 36,937,490 △ 36,937,490 △ 36,937,490 △ 36,937,490 △ 62,869,939 △ 3,468,533 △ 3,468,533 △ 3,468,533 △ 3,468,533 △ 40,381,668								0	0	0	0
△ 18,612,667 △ 108,991 △ 36,180,092 △ 6,299,729 △ 109,664,669 △ 60,951,668 △ 3,433,019 △ 3,433,019 △ 3,433,019 △ 3,433,019 △ 40,945,461 △ 40,945,461								0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部											
受取補助金等								0	0	0	0
受取寄附金								0	0	0	0
国定資産評価損益								0	0	0	0
基本財産評価損益								0	0	0	0
差本財産評価損益								0	0	0	0
特定資産評価損益								0	0	0	0
基本財産評価損益								0	0	0	0
特定期産評価損益								0	0	0	0
特定資産評価損益								0	0	0	0
一般正味財産期末残高								0	0	0	0
当期指定正味財産増減額								0	0	0	0
指定正味財産期末残高								0	0	0	0
指定正味財産期末残高								0	0	0	0
III 基金増減の部											
IV 正味財産期末残高											

# 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	107,910,593	106,385,547	1,525,046
未収金	38,182	38,704	△ 522
前払金	0	5,724	△ 5,724
仮払金	42,422	26,715	15,707
商品	1,551,679	2,087,808	△ 536,129
流動資産合計	109,542,876	108,544,498	998,378
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	1,106,662,200	1,083,759,800	22,902,400
定期預金	31,112,500	31,112,500	0
基本財産合計	1,137,774,700	1,114,872,300	22,902,400
(2) その他固定資産			
車輌運搬具	3	3	0
什器備品	6,088,101	8,507,623	△ 2,419,522
電話加入権	268,160	268,160	0
預託金	12,260	12,260	0
その他の固定資産合計	6,368,524	8,788,046	△ 2,419,522
固定資産合計	1,144,143,224	1,123,660,346	20,482,878
資産合計	1,253,686,100	1,232,204,844	21,481,256
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	8,794,302	10,392,667	△ 1,598,365
賞与引当金	2,657,480	0	2,657,480
未払法人税等	72,000	72,000	0
未払消費税等	2,080,800	3,312,000	△ 1,231,200
流動負債合計	13,604,582	13,776,667	△ 172,085
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	13,604,582	13,776,667	△ 172,085
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄附金	31,112,500	31,112,500	0
受贈投資有価証券	1,106,662,200	1,083,759,800	22,902,400
指定正味財産合計	1,137,774,700	1,114,872,300	22,902,400
(うち基本財産への充当額)	1,137,774,700	1,114,872,300	22,902,400
2. 一般正味財産			
その他一般正味財産	102,306,818	103,555,877	△ 1,249,059
一般正味財産合計	102,306,818	103,555,877	△ 1,249,059
正味財産合計	1,240,081,518	1,218,428,177	21,653,341
負債及び正味財産合計	1,253,686,100	1,232,204,844	21,481,256

科 目	企画事業	ミュージアム	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計 小計	合 計
			復元船	パーク	共通	小計	グッズ販売	共通		
I 資産の部										
1. 流動資産										
現金預金	0	8,679,001	0	8,111,352	90,686,951	107,477,304	433,289	0	0	107,910,593
未収金	0	1,300	0	32,292	0	33,592	4,590	0	0	35,182
仮払金	0	0	0	0	42,422	42,422	0	0	0	42,422
商品	0	0	0	0	0	1,651,679	0	0	0	1,651,679
流動資産合計	0	8,680,301	0	8,143,644	90,729,373	107,553,318	1,989,558	0	0	109,542,876
2. 固定資産										
(1) 基本財産	67,506,397	252,318,980	84,106,327	0	168,212,655	572,144,359	0	0	0	634,517,841
投資有価証券	-	7,093,660	2,364,550	0	4,729,100	16,085,163	0	0	0	15,027,337
定期預金	1,597,863	0	0	0	0	0	0	0	0	31,112,500
基本財産合計	69,404,260	259,412,630	86,470,877	0	172,941,755	588,229,522	0	0	0	649,545,178
(2) その他の固定資産										
車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
什器備品	0	5,233,711	19	719,363	0	5,953,093	2	2	135,006	6,086,101
電話加入権	0	268,160	0	0	0	268,160	0	0	0	268,160
預託金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の固定資産合計	0	6,501,871	19	719,363	0	6,221,253	2	0	2	147,269
固定資産合計	69,404,260	264,914,501	86,470,896	719,363	172,941,755	594,450,775	2	0	2	549,692,447
資産合計	69,404,260	273,594,802	86,470,896	8,863,007	263,671,128	702,004,093	1,989,560	0	2	549,692,447
II 負債の部										
1. 流動負債										
未払金	0	6,904,029	0	2,624,846	0	8,528,875	260,737	0	4,690	8,794,302
賞与引当金	0	1,654,560	0	1,102,920	0	2,657,480	0	0	0	2,657,480
未払消費税等	0	0	0	0	2,080,800	2,080,800	0	0	0	2,080,800
未払法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	0	7,458,589	0	3,727,766	2,080,800	13,267,155	260,737	0	72,000	72,000
2. 固定負債										
固定負債合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債合計	0	7,458,589	0	3,727,766	2,080,800	13,267,155	260,737	0	260,737	260,737
III 正味財産の部										
1. 基金										
2. 指定正味財産										
寄附金	1,897,863	7,093,650	2,364,550	4,729,100	16,085,163	0	15,027,337	0	15,027,337	31,112,500
受贈投資有価証券	67,506,397	252,318,980	84,106,327	168,212,655	572,144,359	0	534,517,841	0	534,517,841	1,106,662,200
指定正味財産合計	69,404,260	259,412,630	86,470,877	0	172,941,755	588,229,522	0	0	0	649,545,178
(うち基本財産への充当)	69,404,260	259,412,630	86,470,877	0	172,941,755	588,229,522	0	0	0	649,545,178
3. 一般正味財産	△ 18,612,667	△ 109,991	△ 36,180,092	6,299,729	109,564,589	60,961,568	△ 3,433,019	3,832,808	399,789	40,945,461
その他一般正味財産	△ 18,612,667	△ 109,991	△ 36,180,092	6,299,729	109,564,589	60,961,568	△ 3,433,019	3,832,808	399,789	40,945,461
一般正味財産合計	49,770,711	255,486,886	49,018,867	6,299,729	288,614,898	649,191,090	△ 3,433,019	3,832,808	399,789	590,490,639
(うち特定資産への充当)	49,770,711	262,945,474	49,018,867	10,027,495	290,695,698	662,458,246	△ 3,172,282	3,832,808	660,526	590,567,329
正味財産合計	49,770,711	262,945,474	49,018,867	10,027,495	290,695,698	662,458,246	△ 3,172,282	3,832,808	660,526	590,567,329
負債及び正味財産合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 公益財団法人 慶長遣欧使節船協会  
(様式3-2)

キャッシュ・フロー計算書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 1,177,059	△ 373,948	△ 803,111
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	2,719,522	4,520,414	△ 1,800,892
基本財産評価	0	427,200	427,200
投資有価証券評価損益	0	427,200	427,200
未収金の増減額	522	7,145	△ 6,623
前払金の増減額	5,724	0	5,724
仮払金の増減額	△ 15,707	26,715	△ 11,008
その他流動資産の増減額	0	524,900	524,900
未払金の増減額	△ 1,598,365	3,834,728	△ 5,433,093
未払消費税の増減額	△ 1,231,200	3,812,000	△ 4,543,200
指定正味財産からの振替額	0	427,200	427,200
その他	△ 7,940,250	△ 33,314,144	△ 25,373,894
小計	△ 8,059,754	△ 21,568,872	△ 13,509,118
4. 指定正味財産増加収入			
一般正味財産への振替額	0	427,200	△ 427,200
基本財産増加収入	22,902,400	△ 28,107,200	51,009,600
指定正味財産増加収入	22,902,400	△ 28,107,200	51,009,600
事業活動によるキャッシュ・フロー	13,665,587	△ 50,050,020	△ 63,715,607
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	0	61,484,089	△ 61,484,089
基一投資有価証券売却収入	0	61,484,089	△ 61,484,089
敷金・保証金戻収入	12,260	0	12,260
保証金戻り収入	12,260	0	12,260
投資活動収入計	12,260	61,484,089	△ 61,471,829
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	11,840,541	0	11,840,541
基一投資有価証券取得支出	11,840,541	0	11,840,541
固定資産取得支出	300,000	2,635,573	△ 2,335,573
什器備品購入支出	300,000	2,635,573	△ 2,335,573
敷金・保証金支出	12,260	0	12,260
保証金支出	12,260	0	12,260
投資活動支出計	12,152,801	2,635,573	9,517,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,140,541	58,848,516	△ 70,989,057
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
2. 財務活動支出			
IV 現金及び現金同等物の増減額	1,525,046	8,798,496	△ 7,273,450
V 現金及び現金同等物の期首残高	106,385,547	97,587,051	8,798,496
VI 現金及び現金同等物の期末残高	107,910,593	106,385,547	1,525,046

## 財務諸表に対する注記

### 1 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

### 2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産として所有するその他有価証券は、決算日の市場価格に基づく時価によっている。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

備品及び車輌運搬具 定率法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当該事業年度に帰属する額を計上している。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、全て重要性に乏しい少額取引であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理を適用している。（「リース取引に関する会計基準の適用指標34」）

#### (6) 消費税等の会計処理

税込処理

### 3 会計方針の変更

(1) 当会計年度より、期間損益計算をより適正に行うため、2.「重要な会計方針(4)」に記載のとおり、「賞与引当金」を計上している。

(2) この変更により、「一般正味財産増減額」が前期に比較して2,657,480円減少している。

### 4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 增 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	1,083,759,800	22,902,400	0	1,106,662,200
定期預金	31,112,500	0	0	31,112,500
合 計	1,114,872,300	22,902,400	0	1,137,774,700

### 5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	1,106,662,200	1,106,662,200	0	0
定期預金	31,112,500	31,112,500	0	0
合 計	1,137,774,700	1,137,774,700	0	0

### 6 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 格	減 価 傷 却 累 計 額	当 期 末 残 高
車 輛 運 搬 具	3,271,140	3,271,137	3
什 器 備 品	199,899,980	193,811,879	6,088,101
電 話 加 入 権	268,160	0	268,160
合 計	203,439,280	197,083,016	6,356,254

7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残	当期増加額	当期減少額	当期末残高	正味財産増減計算書 上の記載区分
原子力立地交付金	東北電力㈱	0	766,224	766,224	0	受取国庫助成金
合 計		0	766,224	766,224	0	

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし

## 附 屬 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	0	2,657,480	0	0	2,657,480

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)				
現金	小口現金有高		運転資金として	622,365
預金	普通預金 七十七銀行渡波支店 (事業費) 七十七銀行渡波支店 (利用料金口座) 七十七銀行渡波支店 (預り金口座) 七十七銀行渡波支店 (市委託) 七十七銀行渡波支店 (事業収入) 仙台銀行石巻支店 (事業費)		運転資金 (事業費管理) として 運転資金 (利用料金管理) として 運転資金 (預り金管理) として 運転資金 (市委託管理) として 運転資金 (事業収入管理) として 運転資金 (事業費管理) として	85,916,563 8,278,801 938,651 8,111,352 248,214 3,794,647
未収金	㈱アベックス他 石巻観光協会 宮城県教職員互助会他		自販機販売手数料 1~3月ショップ売上金 互助会入館料	34,066 2,816 1,300
仮払金	宮城労働局		平成29年度労働保険残金	42,422
未収還付消費税等			消費税還付金	
商品			販売用として	1,551,679
流動資産合計				109,542,876
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	有価証券 第154回国債 (20年) 第154回国債 (20年) 東京電力債 (20年)	公益目的保有財産(51.7%)び法人活動に供する財産(48.3%)であり、運用益を公益目的事業と法人管理の財源として使用している。	356,484,200 635,768,000 114,410,000
	定期預金	定期預金 七十七銀行渡波支店 仙台銀行石巻支店	同上 同上	588,700 30,523,800
特定資産 その他の 固定資産	車両運搬具 什器備品	中古車両3台 事務用品、消防関係設備等 復元船内展示装飾等 観光案内用カウンター・イス等 サン・ファン船バーチ種型・金型・マスク 展示用絵画他 4回線	公益目的保有財産(ミュージアム) 公益目的保有財産(復元船) 公益目的保有財産(パーク) ショップ用 展示用絵画他 公用車リサイクル料	3 5,233,711 19 719,363 2 135,006 268,160 12,260
電話加入権 預託金				
固定資産合計				1,144,143,224
資産合計				1,253,686,100
(流動負債)				
未払金	㈱南北社 東北電力㈱ 石巻年金事務所 ㈲丹野建設 ㈱高橋施工 ㈱アミックス 石巻市 ㈱ディリー・インホオメーション 雄勝硯生産販売協同組合 N T Tファイナンス㈱ その他		ミュージアム訪客促進コンテンツ等制作業務 電気料金 社会保険料 パーク階段塔屋防水工事 パーク給排水工事 灯油代 指定管理料精算額 広告料 ショップ商品購入額 電話使用料	2,997,027 1,345,089 1,921,691 706,860 486,000 343,440 303,977 116,640 52,002 48,408 473,168
賞与引当金			支給見込額の当期負担分計上	2,657,480
未払消費税等	消費税確定納付額		石巻税務署	2,080,800
未払法人税等	法人県民税均等割 法人市民税均等割		宮城県 石巻市	22,000 50,000
流動負債合計				13,604,582
負債合計				13,604,582
正味財産				1,240,081,518

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
投資有価証券			国債等 67,506,397 円 国債等 252,318,980 円 国債等 84,106,327 円 国債等 168,212,655 円 合計 572,144,359 円	企画事業 ミュージアム事業 復元船事業 上記事業共用
定期預金(基本財産)			七十七銀行 35,911 円 仙台銀行 1,861,952 円 七十七銀行 134,224 円 仙台銀行 6,959,426 円 七十七銀行 44,741 円 仙台銀行 2,319,809 円 七十七銀行 89,482 円 仙台銀行 4,639,618 円 合計 16,085,163 円	企画事業 ミュージアム事業 復元船事業 上記事業共用
什器備品			事務用品・消防設備等 5,233,711 円 復元船内展示等 19 円 観光案内所用カウンター等 719,363 円 合計 5,953,093 円	ミュージアム事業 復元船事業 パーク事業
電話加入権			4回線 268,160 円	ミュージアム事業
合計			594,450,775 円	

自29年4月1日  
至30年3月31日

資産別固定資産減価償却内訳表

物 件 名 称	数 量	償 却 方法	取 得 使 用 年 数	需 用 費 単 価	期 間	取 得 価額	期 間 増 減 額	当 期 増 減 額	特 別(利 物) 費 単 価	当 期 損 損失額	当 期 優却額	期 末 優却額	(減損損失累計額) 優却累計額	備考
【車輌運搬具】														
103-00 中古 シターピット H16/3月製	1	定率	H22.2	2 1,000		670,000	1					1	669,999	償却済
104-00 中古 ダートバッテ H16年製	1	定率	H22.5	2 1,000		856,000	1				1	865,999	償却済	
105-00 中古 セレナ H23年製	1	定率	H27.5	2 1,000		1,745,140	1				1	1,745,139	償却済	
※分類計※ 収益						3,271,140	3	0	0	0	3	3,271,137		
※資産計※ 車輌運搬具						3,271,140	3	0	0	0	3	3,271,137		
【器具及び備品】														
〔0分類〕														
264-00 マルチ再生プロセス説明アート	1	定率	H28.4	10 0.200	12	600,000	480,000	96,000	96,000	96,000	384,000	216,000		
ロープ標本ペネル	1	定率	H28.5	10 0.200	12	129,600	105,840	21,168	21,168	21,168	84,672	44,928		
垂直時計看板(35インチ型)	1	定率	H28.5	10 0.200	12	182,293	148,874	29,774	29,774	29,774	119,100	63,193		
267-00 テーブルアートプロセス式	1	定率	H28.6	10 0.200	12	320,760	267,300	53,460	53,460	53,460	213,840	106,920		
420-00 ハード光盤内所用カセット(5枚他一式	1	定率	H28.8	16 0.133	12	910,440	829,715	110,352	110,352	110,352	719,363	191,077		
421-00 アルミ製屋外掲示板	1	定率	H28.9	10 0.200	12	492,480	435,024	87,004	87,004	87,004	348,020	144,460		
268-00 ワンランバーカーナル恰恰模型	1	定率	H29.7	2 0.200	9	300,000	295,000	225,000	225,000	225,000	76,000	225,000		
※分類計※ 分類						2,935,573	2,266,783	300,000	622,758	622,758	1,943,995	991,978		
〔1収益〕														
201-00 片袖机 WK KS-6	1	旧 定率	H3.4	15 12/60	12	30,127	2	1	1	1	1	30,126	償却完了 償却累計1,506	
202-00 手付椅子 311-5320	1	旧 定率	H3.4	10 12/60		54,847	1			1	54,846	償却済		
203-00 応接椅子 CG-3355	1	旧 定率	H3.4	5 12/60		29,741	1			1	29,740	償却済		
204-00 応接椅子 CG-3355	1	旧 定率	H3.4	5 12/60		29,741	1			1	29,740	償却済		
205-00 応接長椅子 CG-3325	1	旧 定率	H3.4	5 12/60		48,667	1			1	48,666	償却済		
206-00 応接テーブル CG-3 NT-S2	1	旧 定率	H3.4	10 12/60		31,672	1			1	31,671	償却済		
207-00 展示用見図	1	旧 定率	H3.12	7 12/60		1,218,490	1			1	1,218,489	償却済		
208-00 会議室用印	1	旧 定率	H4.1	10 12/60	12	18,540	1			1	18,539	償却済		

自29年4月 1日  
至30年3月31日

資産別固定資産減価償却内訳表

物 件 名 称	数量	償却方法	取得耐用年数	耐用年数	償却率	期初	取扱額	期末帳簿額	当期増減額	特別償却額	当期減損額	(減損損失累計額)		備考	
												償却累計額	償却基準		
209-00 雨被机 WK KS-2	1	日 定車	H5.10	15	0.142	12	54,590	550		545	545	5	54,585	54,585	2,729
210-00 金庫「カワダ」 303-4232	1	日 定車	H5.10	20	0.109	12	182,928	11,502		1,253	1,253	1	172,679	172,679	
214-00 船内展示装飾	1	日 定車	H5.10	8	12/60		149,645,610	1				1	149,645,609	149,645,609	償却済
216-00 整形用ボート タハ W18DF	1	日 定車	H5.10	5	12/60		500,000	1				1	499,999	499,999	償却済
219-00 キヤリーリー I TV	1	日 定車	H6.11	5	12/60		298,700	1				1	298,699	298,699	償却済
船内展示装飾 楽器主人形	1	日 定車	H6.3	8	12/60		2,163,000	1				1	2,162,999	2,162,999	償却済
217-00 船舶用ポンプ SAK-M180	1	日 定車	H6.3	5	12/60		854,290	1				1	854,289	854,289	償却済
220-00 鮑内 I TV	1	日 定車	H6.3	5	12/60		1,854,000	1				1	1,853,999	1,853,999	償却済
221-00 作業足場	1	日 定車	H6.3	3	12/60		382,027	1				1	382,026	382,026	償却済
222-00 レバーブロッサム CU3 1.6T	1	日 定車	H6.3	3	12/60		105,060	1				1	105,059	105,059	償却済
223-00 海陸橋	1	日 定車	H6.3	3	12/60		432,600	1				1	432,599	432,599	償却済
224-00 港庄洗浄機	1	日 定車	H6.3	5	12/60		133,076	1				1	133,075	133,075	償却済
225-00 ポータブルファン APW No.2	1	日 定車	H6.3	5	12/60		19,261	1				1	19,260	19,260	償却済
226-00 水中ポンプ SG-150C	1	日 定車	H6.3	7	12/60		91,309	1				1	91,308	91,308	償却済
227-00 トランシーシーバー	1	日 定車	H6.3	3	12/60		117,358	1				1	117,357	117,357	償却済
228-00 黄竹者芳名版	1	日 定車	H6.4	8	12/60		5,662,000	1				1	5,661,999	5,661,999	償却済
229-00 マイクスタンンド MT-96	1	日 定車	H6.5	5	12/60		10,197	1				1	10,196	10,196	償却済
230-00 マイクスタンンド MT-161	1	日 定車	H6.5	5	12/60		13,905	1				1	13,904	13,904	償却済
232-00 消火栓設備	1	日 定車	H6.5	8	12/60		77,260	1				1	77,249	77,249	償却済
237-00 電話機	1	日 定車	H6.6	3	12/60		43,260	1				1	43,259	43,259	償却済
235-00 ショーケース	1	日 定車	H6.8	8	12/60		462,882	1				1	462,881	462,881	償却済
236-00 タイビンマイク WM-811/B11	1	日 定車	H6.8	3	12/60		36,622	1				1	38,521	38,521	償却済
238-00 新聞架 ITD 65INK	1	日 定車	H6.8	5	12/60		24,720	1				1	24,719	24,719	償却済
242-00 カップリング 町野式65X40	1	日 定車	H7.9	3	12/60		12,360	1				1	12,369	12,369	償却済
244-00 A.L.型足場	1	日 定車	H11.5	6	12/60		91,245	1				1	91,244	91,244	償却済
245-00 A.L.型足場	1	日 定車	H11.7	5	12/60		91,245	1				1	91,244	91,244	償却済
246-00 倉元船用帆	1	日 定車	H15.3	5	12/60		3,435,390	1				1	3,435,389	3,435,389	償却済

自29年4月1日  
至30年3月31日

資産別固定資産減価償却内訳表

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取 得 年 数	耐用 年 数	償却 額	期 間	取 得 価 値	期首帳簿価額	特別(衝 増)		当期償却 額	期末帳簿価額	(減損損失累計額) 備考
									普通償却額	償却額			
247-00 復元船尾帆用帆	1	日 定車	H15. 4	5	12/60		783, 625	1				1	783, 624 債却済
253-00 ベンドソー 日立CB65 H9. 3製造	1	日 定車	H19. 12	2	1,000		80, 000	1				1	79, 999 債却済
251-00 レジストグラフ	1	日 定車	H20. 3	5	0,500		1, 257, 564	1				1	1, 267, 663 債却済
409-00 電話設備改修工事一式	1	日 定車	H21. 11	6	0,417		1, 116, 000	1				1	1, 114, 999 債却済
410-00 ハイビジョンチューナー内蔵レコーダー	1	日 定車	H21. 12	5	0,500		60, 000	1				1	60, 000 債却済
256-00 プロジェクター	1	日 定車	H22. 4	5	0,500		219, 048	1				1	219, 047 債却済
256-00 カメラ販売修理	1	日 定車	H22. 7	6	0,417		180, 000	1				1	179, 999 債却済
258-00 カーテン製作	1	日 定車	H22. 7	8	0,313	12	471, 200	36, 752			18, 431	18, 431	452, 879 改定価格 55, 183
229-00 紙幣計算機	1	日 定車	H22. 7	6	0,500		60, 800	1				1	60, 799 債却済
260-00 ミニレーションシアター	1	日 定車	H22. 9	6	0,417		9, 801, 627	1				1	9, 801, 626 改定価格 856, 890
261-00 感熱ラベルプリンター	1	日 定車	H22. 12	5	0,500		91, 800	1				1	91, 799 債却済
414-00 セフティベルト種類・金型及びアダプタ	1	日 定車	H25. 7	3	0,667		472, 500	1				1	472, 499 債却済
416-00 ソフツアーフィニッシュジョイント	1	日 定車	H25. 12	3	0,667		662, 275	1				1	662, 274 債却済
415-00 LEDディスプレイ	1	日 定車	H25. 12	3	0,667		173, 140	1				1	173, 139 債却済
417-00 TV・BDF・スピーカー一式	1	日 定車	H26. 1	3	0,400	12	178, 185	34, 640			17, 320	17, 320	160, 865 改定価格 34, 640
418-00 LEDトリック・電球色	1	日 定車	H26. 12	3	0,667	12	428, 300	37, 021			37, 020	37, 020	429, 289 改定価格 37, 021
262-00 風示用映像DVD	1	日 定車	H27. 11	5	0,400	12	9, 547, 200	4, 773, 600			1, 909, 440	1, 909, 440	2, 864, 160 6, 683, 040
263-00 ソーラーシャッター音響設備一式	1	日 定車	H27. 11	5	0,400	12	450, 000	225, 000			90, 000	90, 000	135, 000 316, 000
※分類額※ 収益							194, 092, 074	5, 119, 112			2, 074, 010	2, 074, 010	3, 045, 102 191, 046, 972
〔2〕非収益													
239-00 絵画 カレオン船	1	日 定車	H7. 6	8	0,250	12	800, 000	45, 052			5, 052	5, 052	40, 000 760, 000 債却完了
240-00 絵画 僧院の食堂	1	日 定車	H7. 6	8	0,250	12	100, 000	5, 633			633	633	5, 000 95, 000 債却完了
241-00 絵画 僧院の回廊	1	日 定車	H7. 6	8	0,250	12	100, 000	5, 633			633	633	5, 000 95, 000 債却完了
243-00 絵画 伊達の黒船	1	日 定車	H10. 8	8	0,250	12	200, 000	11, 264			1, 264	1, 264	10, 000 190, 000 債却完了
252-00 絵画 文倉常長 太平洋横断の図	1	日 定車	H20. 2	8	0,313	12	300, 000	1				1	298, 999 債却済
411-00 絵画 サン・ディエゴ要塞、堀の一角	1	日 定車	H21. 12	8	0,313	12	93, 353	4, 249			4, 248	4, 248	1, 93, 332 債却完了 12, 795
412-00 絵画 田舎のメルカート	1	日 定車	H21. 12	8	0,313	12	120, 000	5, 463			5, 462	5, 462	1, 119, 999 改定価格 16, 449

自29年4月 1日  
至30年3月31日

資産別固定資産減価償却内訳表

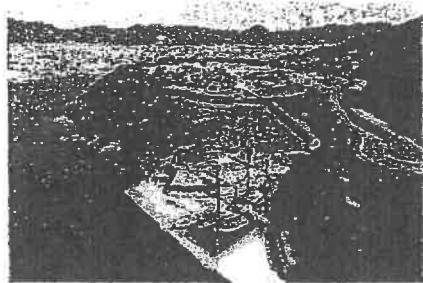
物 件 名 称	数 量	償却方法	耐用年数	償却率	期 間	取 得 価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(削増)償却額	当期償却額	期末帳簿価額	《減損損失累計額》償却額	備考
413-00 民族衣装の少女絵画	1	H19 定車	8 H21.12	0.313	12	120,000	5,463		5,462		5,462	5,462	1 119,999	償却完了改定価格16,449
※分類計※ 非収益						1,833,333	82,758		22,754		22,754	22,754	60,004	1,773,329
※資産計※ 器具及び備品						198,860,980	7,468,623	300,000	2,719,522		2,719,522	2,719,522	5,049,101	193,811,879
【無形固定資産】														
〔0分類〕														
301-00 電話加入権 24-3351	1	非償				72,000	72,000						72,000	
302-00 電話加入権 24-3352	1	非償				72,000	72,000						72,000	
303-00 電話加入権 24-3376	1	非償				74,160	74,160						74,160	
304-00 電話加入権 24-0663	1	非償				50,000	50,000						50,000	
※分類計※ 分類						268,160	268,160						268,160	
※資産計※ 無形固定資産						268,160	268,160						268,160	
〔1 収益〕														
248-00 地図 ヤツツ 銅板 新日本図		非償				399,000	399,000						399,000	
249-00 地図 ホーマン 銅板 メキロ中南米		非償				262,500	262,500						262,500	
250-00 地図 ヤツツ 銅板 ヨーロッパ		非償				157,500	157,500						157,500	
406-00 地図 ヨーロッパ古地図		非償				220,000	220,000						220,000	
※分類計※ 収益						1,039,000	1,039,000						1,039,000	
※資産計※ 署画骨董						1,039,000	1,039,000						1,039,000	
※合計※						203,439,280	8,775,786	300,000	2,719,522	0	2,719,522	2,719,522	6,356,264	197,083,016

## 報告事項2 平成30年度事業計画及び収支予算について

### 平成30年度事業計画(案)について

#### 1 事 業 運 営 方 針

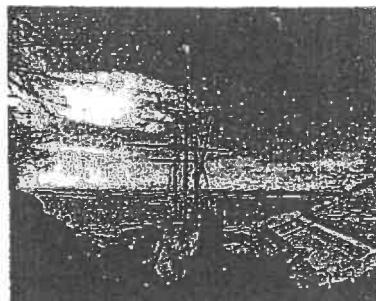
法人の目的である「慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する」基本方針を下に各種事業を行う。また、東日本大震災で被災し再建したサン・ファン・バウティスタと、慶長大津波から2年後に出帆した慶長使節を復興のシンボルとして、地域の復興に資する各種事業を行う。



#### 2 公 益 目 的 事 業

##### 1) 宮城県慶長使節船ミュージアム 管理運営事業

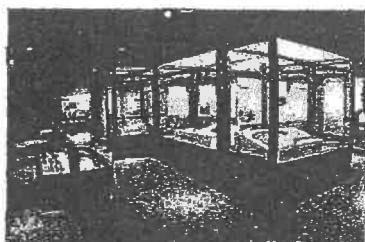
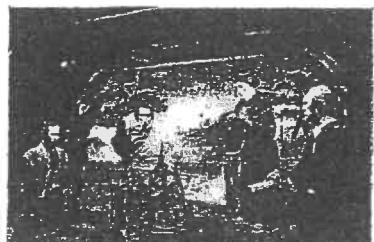
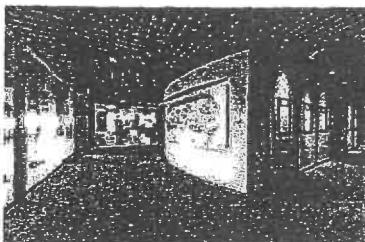
現在、メイン展示物であるサン・ファン・バウティスタ復元船は、建造から約24年以上の年月が経ったことと、東日本大震災に伴う大津波に直撃したことなどから腐朽が顕著になったことから、来館者の安全確保を図るため、エスカレーター棟中段「野外広場」からの外観のみの公開としている。また、現在、宮城県では平成33年（2021年）のリニューアルに向けて、有識者による「慶長使節船ミュージアムの今後のあり方検討委員会」を設置し、復元船の後継策やミュージアムの改修手法などについて検討を行っている。



平成30年度以降のミュージアムの管理運営においては、ドック棟の展示物流失に対応する展望棟での展示充実策を図り、協会としての専門的な知識経験を最大限に活かしながら、継続して慶長使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い、適切な施設の運営管理、各種事業を実施する。（平成30年度開館日数：309日 入館者見込み人数：32,000名）

## ① 慶長使節船ミュージアム 展示・解説業務

館内の要所にアテンダントを配置し、隨時解説を行うほか、土・日・祝日には、希望する団体や学校等を対象に隨時解説を実施する。



## ② 慶長使節船ミュージアム 広報業務

宮城県・石巻市の広報紙、旅行雑誌への記事掲載、テレビ・新聞等メディアを活用した広報を実施する。また、前年度一新した当館WEBSITEを積極的に活用し、SNS等の情報発信ツールと併せ、ミュージアムの魅力を最大限PRできるよう努める。



## ③ 慶長使節船ミュージアム 特別開館等

- ア) 入館料無料開放・・・サン・ファン祭り（5月下旬）、海の日（7月16日）、出帆記念日（10月28日）
- イ) 開館時間延長・・・8月中（午後5時30分まで1時間延長）  
12月23日（午後7時30分まで夜間開館）
- ウ) 特別開館・・・お盆休み特別開館（8月14日）

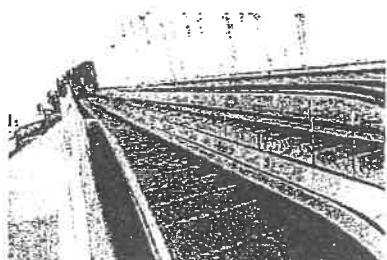
## ④ サン・ファン・バウティスタ復元船 管理業務

平成30年度以降における復元船の保存・展示方法については、指定管理者として宮城県や復元船建造企業など、専門知識を有する方々などと協議しながら、適切な保存管理方法等を検討し、復元船を貴重な県民の財産として維持管理するため、適切な補修等を実施する。

## ⑤ 慶長使節船ミュージアム 各種設備機器保安・保守業務

運営組織に基づき協会職員が管理運営に当たるほか、次の業務は各専門の業者に委託し、更なる施設の安全性の向上と効率的な施設の維持管理に努める。

- ア) 清掃業務 イ) 警備業務 ウ) 昇降装置保守点検業務
- エ) 階段昇降機設備保守点検業務 オ) 施設管理業務
- カ) 植栽管理業務 キ) 電気設備管理保安業務



## ⑥ 慶長使節船ミュージアム 研修・防災訓練等

来館者の利便性の向上や安全の確保のため、外部講師等による適切な指導の元、講習会などを実施する。また、他の博物館・観光施設等を視察すると共に、外部セミナー等を活用し、地域との連携を図りながら、観光面やインバウンド面等から幅広いニーズに対応できるよう努める。

ア 避難訓練（消防署職員の指導立会いによる火災を想定したもの）の実施…秋季

イ AED講習会（消防署職員による実技指導）の実施…冬季

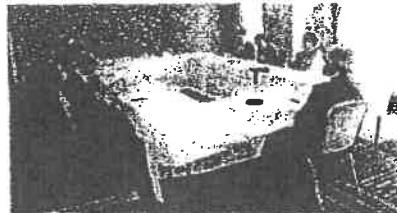
ウ 研修視察（博物館・観光施設等）及び観光関連セミナー

エ インバウンド関連セミナー

## ⑦ 慶長使節船ミュージアム 企画運営委員会

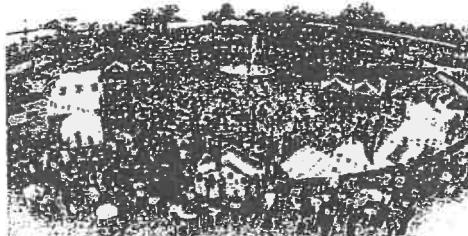
館長の諮問機関として、有識者からなる企画運営委員会を年1回程度開催し、企画広報事業に関する意見や提案等を受け事業運営に反映させる。

・平成30年度企画運営委員会 平成31年1月下旬予定



## 2) 石巻市サン・ファン・パウティスタパーク 管理運営事業

立体駐車場、サン・ファン広場、芝生広場等で構成されるサン・ファンパークは、ミュージアムの附帯施設として、来場者の憩いの場、イベント会場を提供している。慶長使節の歴史的な偉業をたたえ、市民の文化活動の向上に資し、合わせて市民の憩いの場を提供するため、隣接する宮城県慶長使節船ミュージアムとの一体的な管理運営により効率的な維持管理に努める。



### ① サン・ファンパーク 観光案内業務

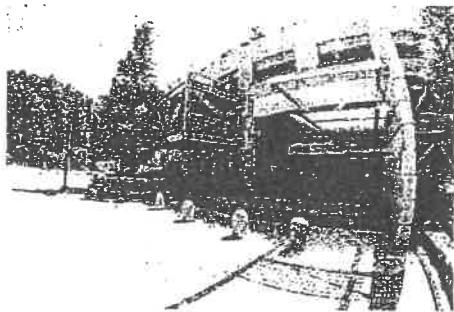
サン・ファンパークは、石巻圏域と牡鹿半島の観光の拠点として、サン・ファンパーク立体駐車場1階に「サン・ファンインフォメーションセンター」を設置するとともに、無料Wi-Fiを設置し、観光客の利便性の向上を図りながら、石巻地域の観光・文化施設を中心に大型モニターや各施設のチラシなどによりPRしている。随時アンダントを配置し、市内の飲食店の情報や観光情報を提供する。



## ② サン・ファンパーク 各種設備機器保安・保守業務

サン・ファンパークは、自動販売機、トイレ、駐車場等を備えており、不特定多数の市民が利用していることに併せて、隣接するサン・ファン館の入館者の殆が利用していることから、開園中は協会職員が運営管理に当たるほか、次の業務は各専門の業者に委託し、更なる施設の安全性の向上と効率的な施設の維持管理に努める。

- ア) 清掃業務 イ) 警備業務 ウ) 施設管理業務
- エ) 植栽管理業務



## 3) イベント・企画事業

平成30年度は、サン・ファン・パウティスタ復元船進水25周年の節目にあたり、各関係団体と積極的に連携を図りながら、この機会に改めて、歴史・文化・国際交流の分野から地域の復興に貢献できるよう、各種事業の充実に努める。

### ① 展示企画・文化事業

慶長使節の派遣及びサン・ファン・パウティスタ建造の歴史的偉業を、木造船文化・帆船文化・海洋振興文化・国際的な意義等の幅広い視点から紹介し、文化面での振興を図る。

	企画概要	参加目標
1	体験学習「海につどい 船に学び、木の文化を知る～」 ・GW企画「ロープワーク・かんながけ体験」 【期間】平成30年5月3日（木祝）～5日（土）※3日間 ・夏休み企画「木工教室・オリジナル船づくり体験」 【開催日】平成30年7月下旬 ※2日間	GW：200名 夏：40名
2	サン・ファン歴史講座 第Ⅳ期 【開催日】6～11月（計6回開催） 【内容】サン・ファン館長と共に慶長使節の歴史を学ぶ講座。（4期目）	延べ120名
3	復元船進水25周年記念 宮城県慶長使節船ミュージアム寄贈作品展（仮題） 【期間】平成30年4月下旬～7月上旬 【内容】進水25周年を記念し、これまで当館に寄贈頂いた帆船模型や、帆船に関連する絵画などを中心に特別展示を行う。	
4	平成30年度宮城県慶長使節船ミュージアム企画展 『一進水式一船の誕生を祝う（仮題）』 【期間】平成30年7月中旬～平成31年3月末まで 【内容】復元船進水25周年を記念する企画展を開催。（内容未定）	
5	慶長使節関連シンポジウム（内容未定） 【開催日】平成30年11月中旬	80名

## ② 教育・学習事業

東日本大震災で被災し再建したサン・ファン・バウティスタと、慶長大津波から2年後に出帆した慶長使節を復興のシンボルとして、未来を担う地域の子どもたちを中心に困難を乗り越えた先人の偉業を学んでもらい、誇りを持って勇気と希望を未来へ伝えていくことを目的に、下記の事業を行う。

	企画概要	参加目標
1	<p>第10回サン・ファン絵画コンクール 【募集期間】平成30年夏季～秋季 【展示期間】平成30年秋季～冬季 【内容】「夢・希望」などをテーマにサン・ファン・バウティスタをモチーフとした画作品を募集し、全応募作品展を展示。 【備考】平成30年夏季に絵画教室を予定</p>	100名
2	<p>支倉常長と慶長使節の偉業を学ぶ出前講座 【期間】休館日を除く平日（随時募集） 【対象】宮城県内の小学生・教諭 【内容】当協会職員が各学校に出向き、地域の児童向けの講座を実施する。</p>	
3	<p>学校向け館内講座・ツアー 【期間】休館日を除く平日（随時募集） 【対象】市教育委員会と協議し、毎年度学年を固定し実施する。 【内容】歴史学習の視点から、児童・青少年向けの館内講座・ツアーを実施する。</p>	
4	<p>サン・ファン歴史クイズラリー 【期間】夏休み期間中（随時募集） 【対象】高校生以下 【内容】慶長使節の歴史について親しみを持って学んでもらうため、クイズツアーを実施する。</p>	

## ③ イベント・誘客事業

慶長使節船ミュージアムの入館者及び牡鹿半島の交流人口増加による地域の活性化等を目的に、慶長使節船サン・ファン・バウティスタに関連した各種イベント・誘客事業を実施する。

	企画概要	参加目標
1	<p>復元船進水25周年記念 第25回サン・ファン祭り（参画事業） 【開催日】平成30年5月27日（日）※予定 【内容】復元船の進水を誕生日として地域団体により企画される石巻春最大のイベント。本年は進水から25周年の節目であり、本祭りも25回を記念して開催する。（当日入館無料） 【主催】サン・ファン祭り実行委員会</p>	約12,000名
2	<p>第15回親子ふれあいパーク ※要検討 【開催日】平成30年 夏季 【内容】海の恩恵に感謝し、親子のふれあいの場を提供することを目的として開催。</p>	約1,500名

3	サン・ファン・パウティスタ出帆記念イベント 【開催日】平成30年10月28日（日） 【内 容】サン・ファン・パウティスタの出帆日を記念して、慶長使節に関連する各種館内イベントを実施します。	600名
4	サン・ファンイルミネーションツリー2018 【期 間】平成30年12月7日（金）～平成31年1月初旬 【内 容】サン・ファン・パウティスタを約1万球の電飾とライトアップで幻想的に彩ります。	約5,000名
5	夜間特別開館 ファンタジーフェスタ2018 【開催日】平成30年12月23日（日祝） 【内 容】イルミネーションに併せて夜間延長開館を実施。館内ではワークショップやゲームコーナーなどのクリスマスミニイベントを行う。	400名

### 3 収 益 事 業

#### 1) サン・ファンショップ グッズ販売事業

サン・ファン関連のグッズや石巻市の産品などを取り揃え、より一層の販売促進やサービスの向上に努める。また、関連イベントなどにも積極的に出店し、当館のPRやリピーターの増加に努める。



### 4 法 人 管 理

#### 1) 慶長遣欧遣欧使節船協会 理事会

第1回理事会 平成30年5月下旬（予定）

第2回理事会 平成31年2月下旬（予定）

#### 2) 慶長遣欧遣欧使節船協会 評議員会

定時評議員会 平成30年6月中旬（予定）

